

議事録要旨

会議等の名称	令和元年度第1回安城市介護保険地域密着型サービス運営委員会	
主催	高齢福祉課	
日時	令和元年5月23日(木) 午後1時30分から午後3時00分まで	
場所	さくら庁舎第35会議室	
出席者	委員	(会長) 神谷明文、(副会長) 野々川信、山口久代、柴田綾乃、櫻井日佐代、山田泰広、木村恵美、内山博子、太田好雄
	事務局	福祉部長、福祉部次長、高齢福祉課長、高齢福祉課主幹、高齢福祉課(介護給付係長、介護保険係長、担当者)
傍聴人	なし(議題(2)は非公開)	
次第	1 会長あいさつ 2 市長諮問 3 議題 (1) 地域密着型サービスの運営状況について(報告) (2) 地域密着型サービス事業所の新規指定について(答申)	

1 会長あいさつ

地域密着型サービスとは、高齢者が要介護状態になっても自宅又は住み慣れた地域で受けられる介護サービスのことである。原則として安城市民のみが利用でき、安城市が指導監督の権限を持つ。その内容について皆さんの意見を聞くのがこの会合である。聞き慣れない言葉があるので事務局には分かりやすい言葉で説明をお願いしたい。委員の皆様は活発な意見をお願いします。

2 市長諮問

事務局が諮問書の配布をもって諮問に代えたことを説明。

3 議題

(1) 地域密着型サービスの運営状況について(報告)・・・資料1(P1～P16)

(事務局) 資料1を説明。

【質疑応答・意見】

(委員) 看護小規模多機能型居宅介護(以下、看多機)の利用者が少ないが、広報等で利用者を増やす努力はしているか。

(事務局) 安城市として広報はしていない。利用者数が伸びない一因は、看多機の制度の周知がされていないことであると考えます。

(委員) この先、認知症高齢者が増えていく中で、小規模多機能型居宅介護(以下、小多機)のニーズは高まることが予想されるが、安城市として増やす予定はあるか。

(事務局) 中学校区ごとに整備する目標はあるが運営する事業者がいるかどうか次第である。

(事務局) 小多機は運営事業者が少ないという現状はある。原因の一つとして、利用者数が伸びないという問題があった。しかし、現在では利用者数が20人以上の事業所が増えてきており、成功事例も出てきている。今後、手を挙げる事業者がいれば支援したい。

- ・看多機の登録者数を増やすことについて、保険者は一事業者のPRをすることは難しい。ケアマネージャー（以下、ケアマネ）が看多機のサービス内容を理解していないと、利用者が増えていかないという側面がある。ケアマネは、看多機にどういったイメージを持っているか。

(委員) 個人的には、退院後、医療の措置が必要な高齢者に看多機を紹介すると、利用が増えるのではないかと思う。

(事務局) それであれば、病院のケースワーカーに看多機を紹介してほしい。ただ、利用料については毎月定額になるので、新規の利用者にとっては使いづらいという面もあるかもしれない。

(委員) 医療が必要で、常に自宅で生活を送るのは難しいという人もいる。泊まりの施設があるなら、自宅で生活と、施設に泊まりを組み合わせる生活という選択をする人も出てくると思う。

(事務局) 利用者が段階的に自宅復帰をするために看多機を利用すると良い、ということですね。

(委員) 認知症対応型通所介護事業所について、利用者のいない事業所があるが、休止ではないか。

(事務局) 現在は休止ではないが、1事業所については6月から休止する予定である。

(委員) 資料1に事業所の稼働率が記載されているが、昨年の利用率はどうか。

(事務局) (1) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

稼働率(%)：昨年30.6

(2) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

空き室数：昨年とほぼ同様

(3) 地域密着型介護老人福祉施設

空き室数：昨年とほぼ同様

(4) 地域密着型特定施設入居者生活介護

空き室数：昨年とほぼ同様

(5) (看護) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

1人の1週間あたりの平均回数：昨年17.5

(6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

利用者数(人)：昨年62

(7) 地域密着型通所介護

稼働率(%)：昨年68.9

(委員) 次回から昨年比の欄を資料に設けると良い。

(委員) 小多機の1事業所のサービス利用について。地域密着型サービスは、地域の人に利用してもらうためのものだと思う。利用者のほとんどが、併設の有料老人ホーム入所者であるようだが、それで良いか。

(事務局) 現状、その事業所の利用者のほとんどが、併設の有料老人ホーム入所者である。そうした利用の仕方が適正か否かはケアプラン等を確認しないと分からない。

(委員) 地域密着型サービスは地域の人々のためのサービスであるが、現状、いわゆる利用者の囲い込みのような形になっていることについて、事業所に指導等を行っているか。

(事務局) 利用者が、ほとんど有料老人ホームの入所者であるという現状は把握しているので、実地

指導の際に確認し、必要に応じて指導していく。

(委員) 小多機におけるサービスの利用回数と、利用者が支払う料金は比例するのか。

(事務局) 小多機のサービス料は月額払いのため、利用回数が多くても定額料金である。

(委員) 事業所への実地指導について。

実地指導の日程は、事前に事業所に伝えているか。また指導後の確認はしているか。

(事務局) 実地指導の日程は事前に伝えている。指導後の確認については、改善指示事項を市から事業所に文書で通知した後、1か月以内に改善状況がわかる書類を添付して改善報告をするよう求めている。また、次回の実地指導を行う際に、前回指導した事項が改善しているか確認を行っている。

(委員) 民生委員としての活動の中で、高齢者の家族の中には、ケアマネの連絡先を知らない家族がいる。ケアマネの連絡先を家族に知らせてくれると良い。

(委員) 昨年の法令改正で入院する時に病院にケアマネの名前を伝えることになった。自分の事業所では、利用者にケアマネの名刺を渡すようにしている。他の事業所の運用方法は不明だが。

(委員) 利用者がケアマネについて相談したい場合は包括支援センターを紹介すると良いと思う。

(委員) 質問は以上で良いか。特になければ、議題1は報告案件なので、次の議題に移る。

(2) 地域密着型サービス事業所の新規指定について (答申) 【非公開】

4 その他

今後の開催予定について

第2回 令和元年8月21日(水) さくら庁舎2階第35会議室

第3回 令和元年11月7日(木) 市役所本庁舎3階第10会議室

第4回 令和2年2月19日(水) 市役所本庁舎3階第10会議室

※いずれも午後1時30分～午後3時の予定。